

文化芸術推進基本計画(第2期)に関する意見について

令和4年8月23日

全国史跡整備市町村協議会

静岡県三島市教育委員会教育推進部

文化財課長 寺田 光一郎

【全国史跡整備市町村協議会とは】

- 1 設 立 昭和41年1月7日
- 2 組織・目的

主として史跡名勝、天然記念物及び重要文化的景観を所有する市町村をもって組織され、現在623の加盟市町村が協調して、史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、文化財の保存と活用に資することを目的とする協議会であります。

活動は、史跡保全議員連盟や文化庁との密接な連携のもと行われ、全国史跡整備市町村協議会関係予算(「史跡等公有化助成」、「史跡等整備活用事業」、「埋蔵文化財発掘調査等」の3本柱)の確保に向けた陳情活動等を積極的に行っています。

【文化芸術推進基本計画(第2期)に関する意見】

1 現 状

史跡等の文化財は、長い歴史や特色ある風土の中で培われてきた貴重な財産であり、歴史と文化を語る大切な国の宝です。これら歴史的・文化的遺産を現代に活かし、後世に引き継いでいくことは義務であり使命であると考えます。

特に、今日においては、この日本の宝である文化財を、地域の魅力として、まちづくりに活用し、地域社会総がかりで継承していくことが求められており、今後ますます文化財の保存・整備活用・継承等を充実させていく必要があります。

2 課題点

① 各地方自治体においては、史跡等の公有化・整備活用・埋蔵文化財の発掘調査等の充実のため最大限の努力を傾けているところではありますが、地域の開発が進み、一方では、過疎化・少子高齢化が進行するという現実の中で、史跡等を守り地域の歴史的・文化的環境を保全するためには、国による交付税措置及び税制優遇措置の充実を含めた積極的な助成が強く望まれるところでもあります。

特に、史跡等を守るための土地の公有化が急務であり、郷土に残された文化財の歴史的意味や価値を理解し、親しみが持てるように整備活用を推進することが重要視されています。

② 近年、自然災害が多発する中での災害対策事業や被災した文化財の一日でも早い復旧が望まれております。

③ 開発等に伴う発掘調査が数多く実施されておりますが、自治体の調査体制は、必ずしも万全ではなく、発掘調査に係る補助の更なる充実等が課題であります。

④ コロナ禍において、文化財を取り巻く観光関連産業は大きな打撃を受けております。感染症拡大前と同じ状況に戻るまでの道筋は困難を極めると思われますが、地域の重要な文化・観光資源である文化財を活かした観光地づくりと地域活性化を推進していくため、特に諮問事項①、②に対して、史跡等地域の文化財の保存・活用に対する支援についての言及が必要であると考えます。